

# 市政モニター調査 結果 (地域福祉に関する市民意識調査)

## 1 調査目的

令和6年度を始期とする【仮称】第5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第7期地域福祉活動計画の策定に当たり、地域福祉の認知度を探るほか、身近な地域における住民同士の支え合いに関する意識などを調査し、計画づくりの参考とする。

## 2 調査期間

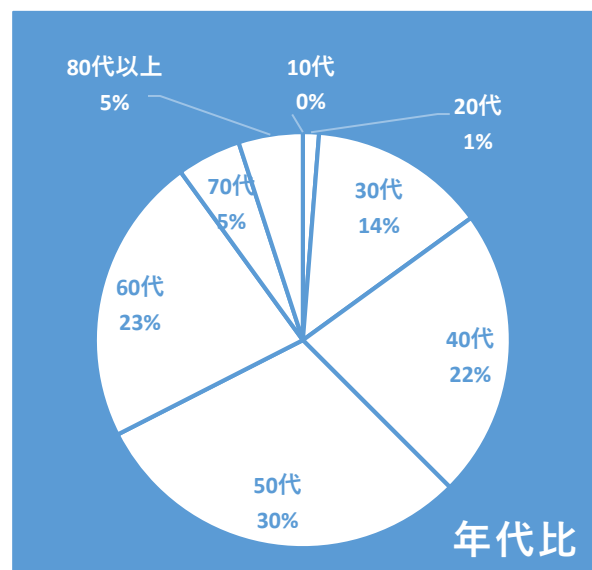
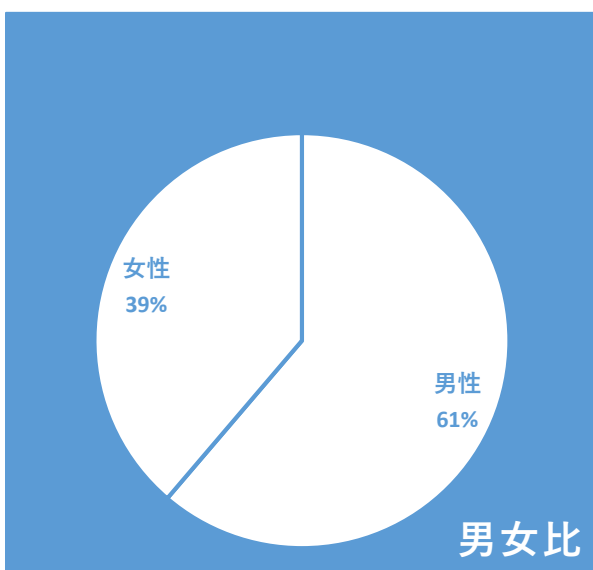
令和5年6月9日（金）から令和5年6月23日（金）まで

## 3 調査対象等

(1) 調査対象 市政モニター登録者 131名

(2) 回答者数 80人（回答率 61.1%）

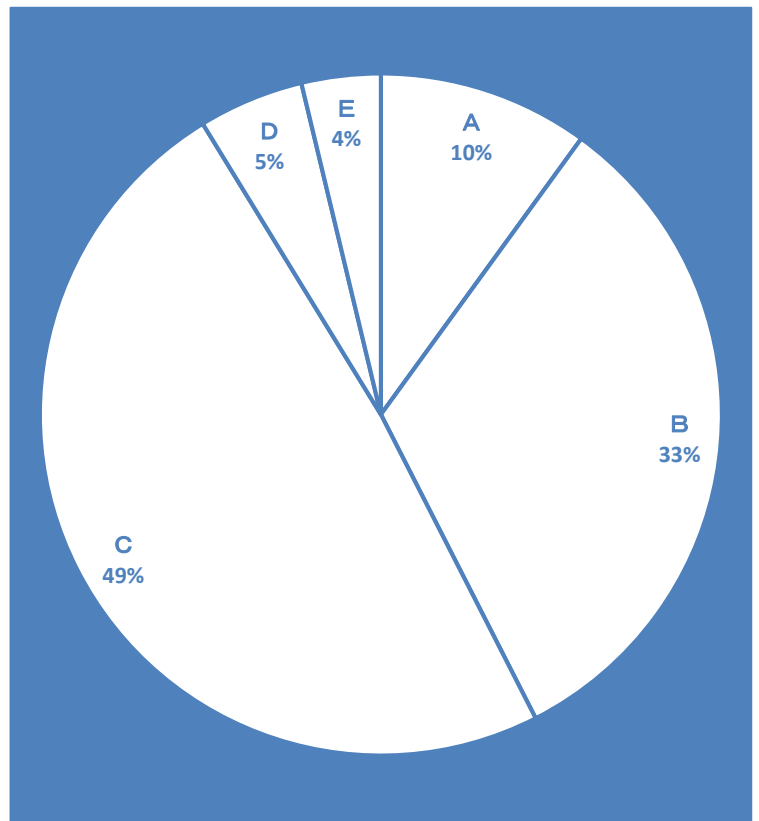
年代	性別				合計	
	男性		女性			
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
10代	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
20代	0	0.00%	1	3.22%	1	1.25%
30代	3	6.12%	8	25.81%	11	13.75%
40代	10	20.42%	8	25.81%	18	22.50%
50代	14	28.57%	10	32.26%	24	30.00%
60代	14	28.57%	4	12.90%	18	22.50%
70代	4	8.16%	0	0.00%	4	5.00%
80代以上	4	8.16%	0	0.00%	4	5.00%
合計	49		31		80	



設 問 1 あなたの世帯構成についてお伺いします【一つのみ選択】

n= 80

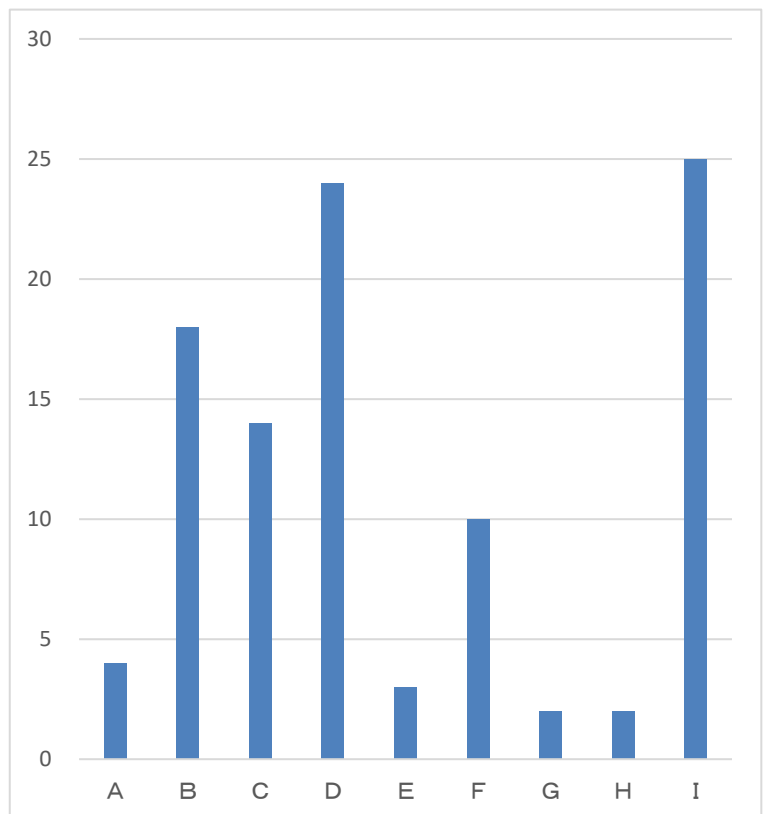
A	ひとり暮らし	8
B	夫婦のみ	26
C	親と子（2世代）	39
D	親と子と孫（3世代）	4
E	その他	3



設 問 2 あなたが現在一緒に住んでいるご家族の中に次のような方はいますか【複数回答可】

n= 80

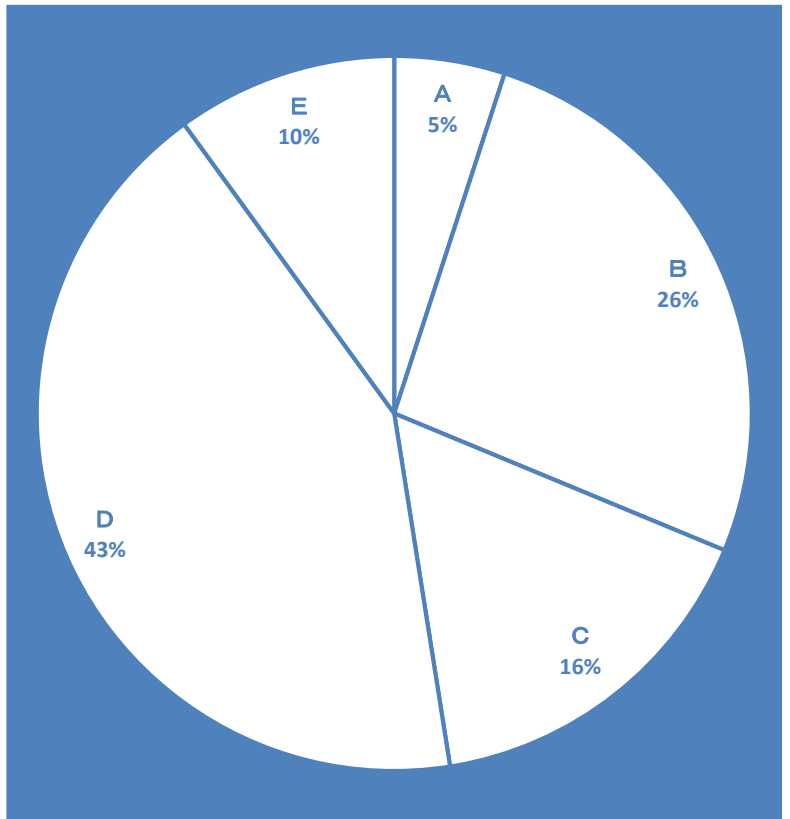
A	就学前の子ども	4
B	小中学生	18
C	高校生	14
D	65歳以上の高齢者	24
E	要介護又は要支援認定を受けている方	3
F	障がいのある方	10
G	自宅で病気療養している方	2
H	求職中の方	2
I	いずれもない	25
合 計		102



設問 3 近所の人との普段の交流の状況についてお答えください【一つのみ選択】

n= 80

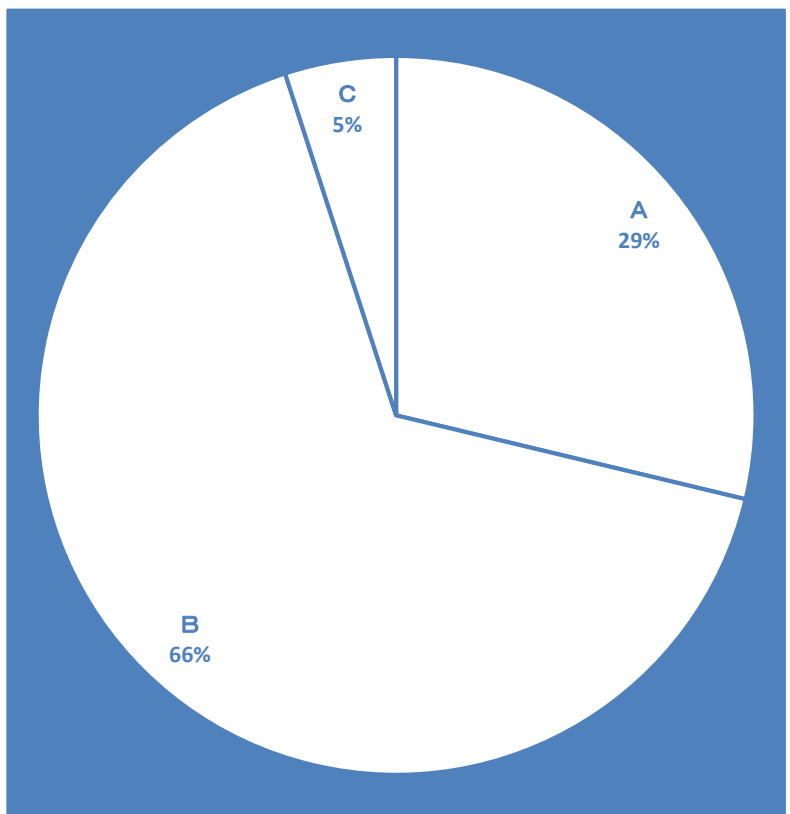
A	困りごとを相談したり親身に話を聞いてもらえる人がいる	4
B	日常的に話をする人がいる	21
C	たまに世間話をする人がいる	13
D	道で会えば、あいさつをする程度	34
E	交流はしていない	8



設問 4 現状の近所づきあいについて、どのように感じていますか【一つのみ選択】

n= 80

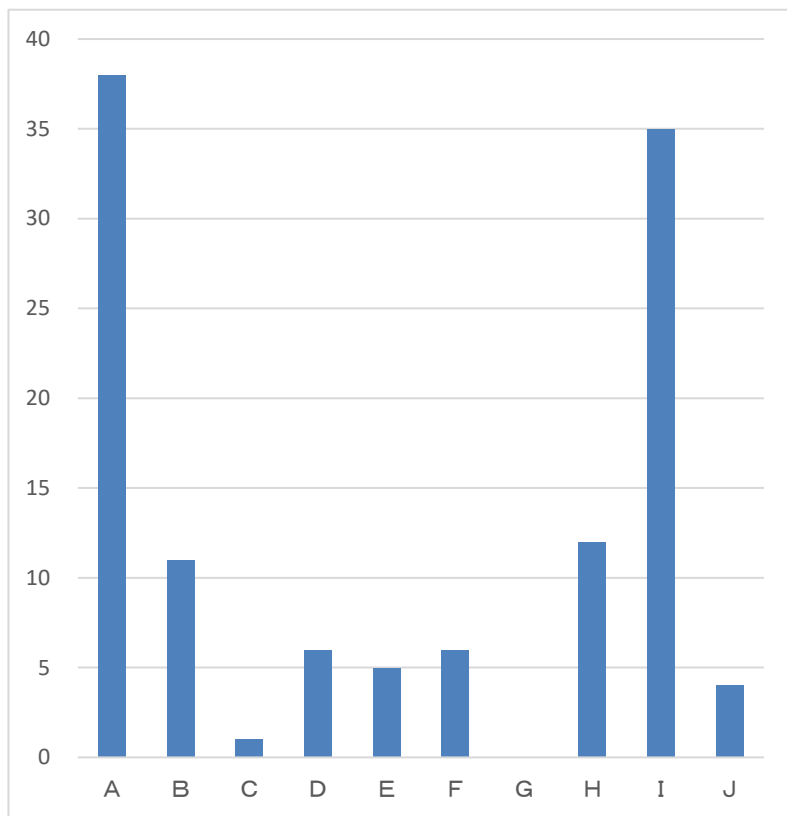
A	もっと交流ができれば良いと思っている	23
B	現状のママが良いと思っている	53
C	あまり交流をしたくないと思っている	4



設問 5 地域活動に参加したり，協力したりしていますか。また参加等をしている場合はどのような活動をしていますか【複数回答可】。

n= 80

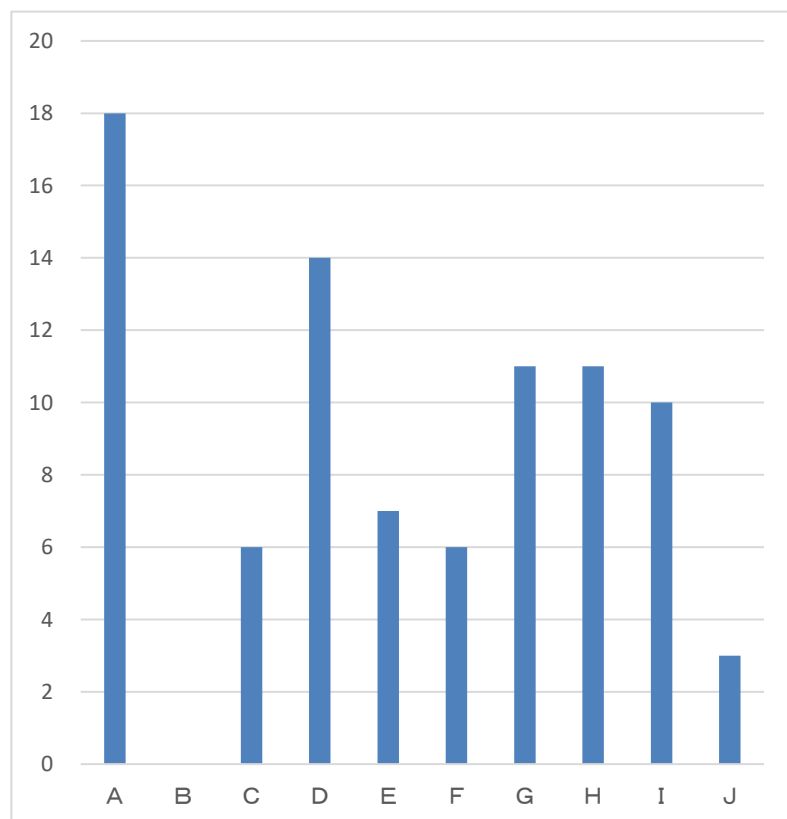
A	町内会の行事や活動（敬老会，夏まつり，子ども会，新年会，ごみ拾い，草刈りなど）	38
B	PTA活動	11
C	老人クラブ活動	1
D	ファミリーサポーターなどの有償ボランティア活動	6
E	見守りなどのボランティア活動	5
F	通学路の安全確保などの交通防犯活動	6
G	消防団活動	0
H	文化・スポーツ等のサークル活動	12
I	特に参加したり，協力したりしていない	35
J	その他	4
合 計		118



設問 6 設問5で「特に参加したり，協力したりしていない」を選んだ方にお伺いします。あなたが，地域の活動に参加していない理由を教えてください【複数回答可】。

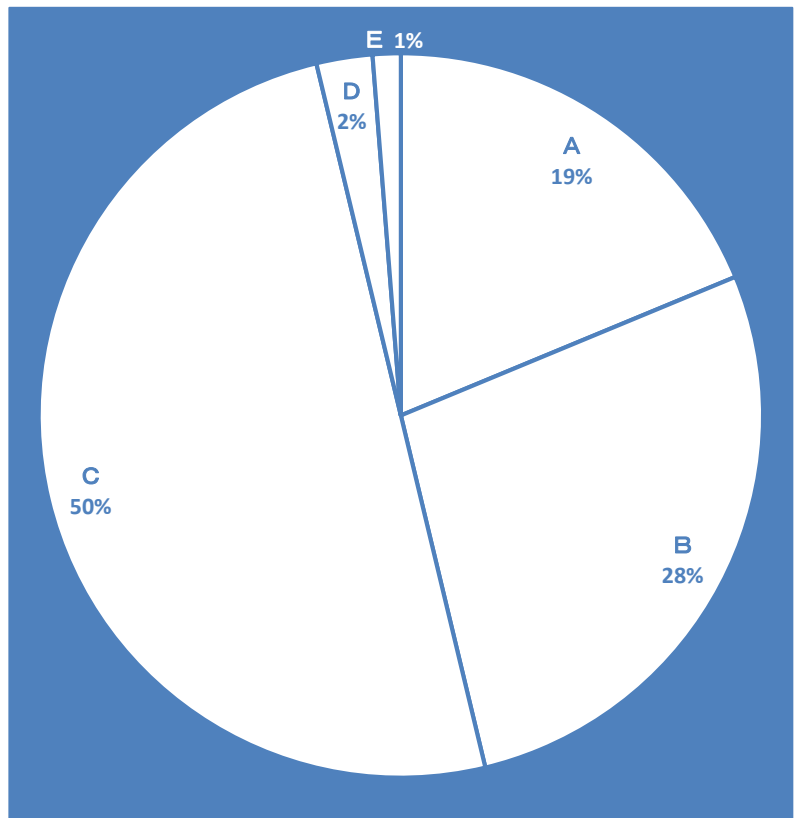
n= 35

A	仕事や家事などで時間がない	18
B	看護や介護などのために家を空けられない	0
C	心身の健康に不安がある	6
D	地域の活動の情報や参加機会がない	14
E	趣味などで忙しい	7
F	参加すると人間関係がわずらわしい	6
G	一度活動に参加すると，役員（活動の運営や企画）を打診されそうだから	11
H	参加者に知り合いがないので，活動しようと思わない	11
I	必要性を感じない	10
J	その他	3
合 計		86



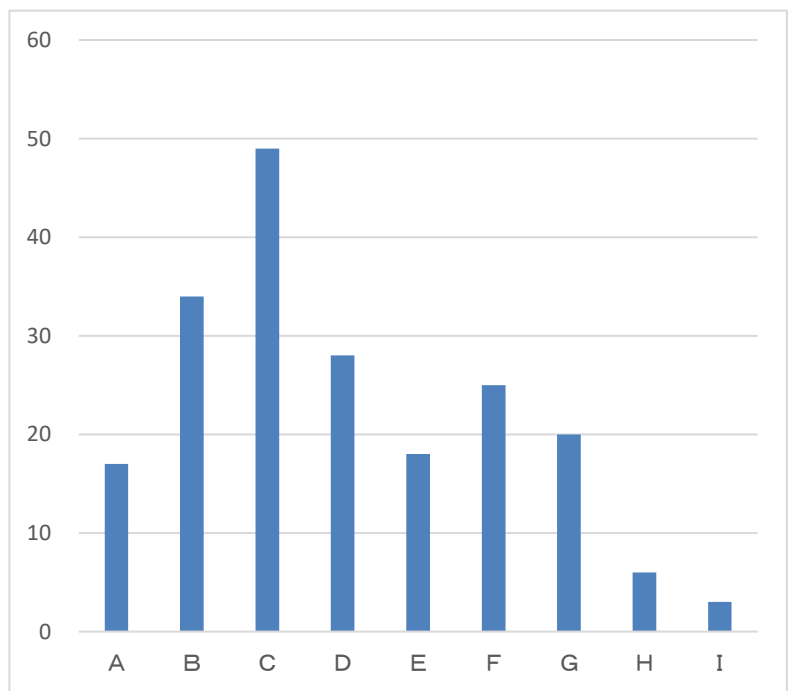
設問 7 新型コロナウイルス感染症の流行を経て、あなたの近所づきあいや地域活動の参加について変化はありましたか【一つのみ選択】。

n= 80		
A	大きく減った	15
B	やや減った	22
C	変わりはない	40
D	やや増えた	2
E	大きく増えた	1



設問 8 ……(略)……多くの方が地域の活動に参加しやすくなるためには、あなたはどのようなことが大切だと思いますか【複数回答可】。

n= 80		
A	活動への参加に係るさらなる周知（周知方法の工夫など）	17
B	活動目的の明確化及び活動内容の充実	34
C	身近な場所で気軽に参加できるような雰囲気	49
D	参加するための費用がかからないこと	28
E	既存の活動に関わらず、世代間での意見交換を踏まえた活動内容の決定	18
F	子どものうちから地域（福祉）活動を学ぶ機会の充実	25
G	I C T（◆2）を取り入れた活動など柔軟な参加方法等について検討する	20
H	わからない	6
I	その他	3
合計		200

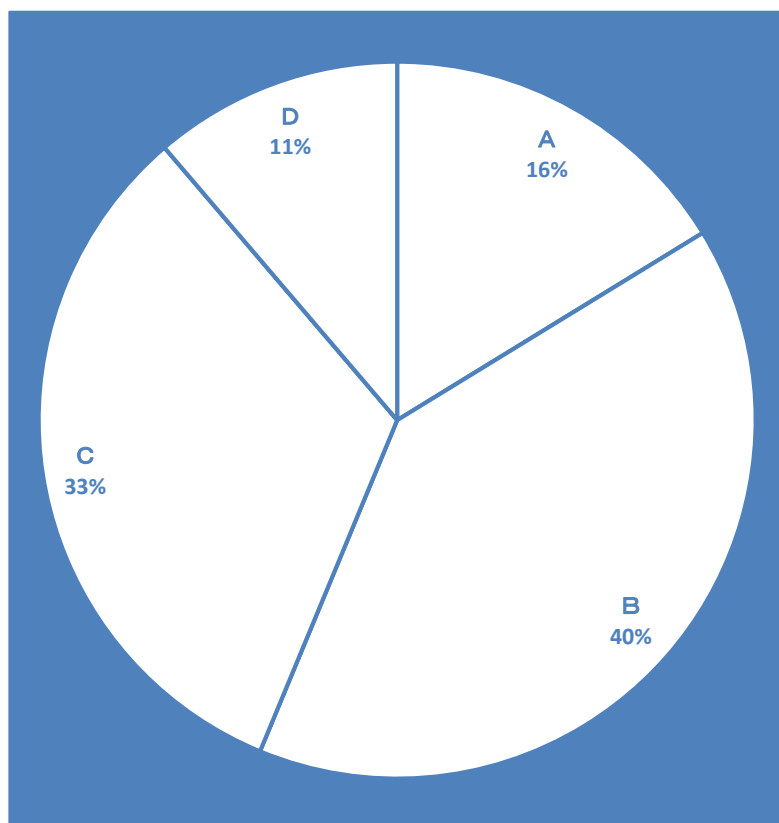


◆2 情報(Information)や通信(Communication)に関する技術(Technology)の総称。通信技術を使って、インターネットを通じて人と人がコミュニケーションをとるための技術【例: スマートフォン等を利用した、対面によらない情報のやりとり(テレビ電話)や動画視聴などの各種サービスの利用など】

設問 9 あなたは、生活する中で困ったときに、身近な地域の方に相談に乗ってもらったり、手助けしたりしてほしいと思いますか【一つのみ選択】。

n= 80

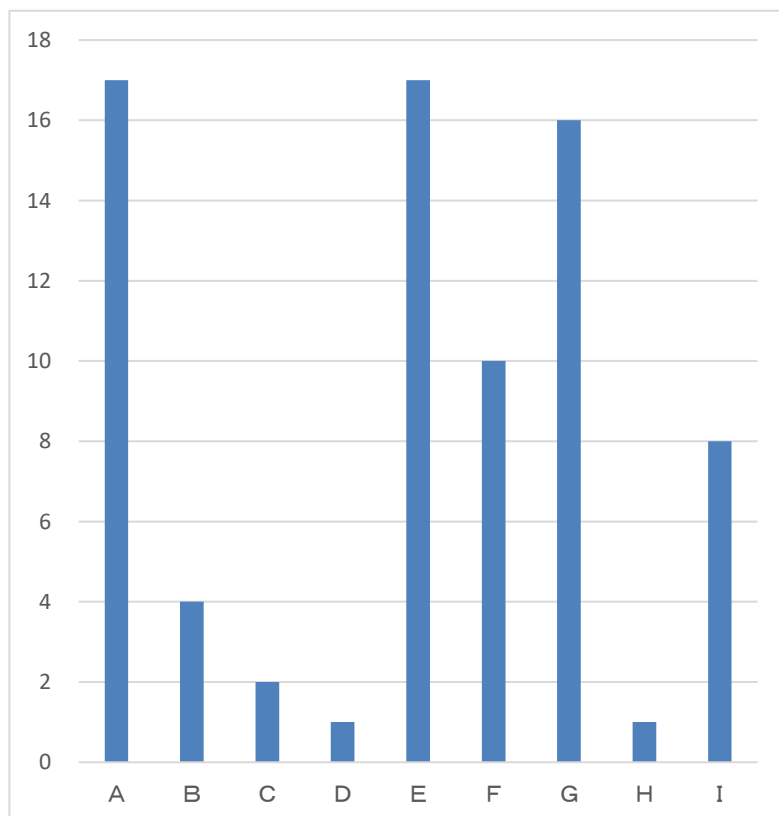
A	思う	13
B	どちらかと言えば思う	32
C	どちらかと言えば思わない	26
D	思わない	9



設問 10 設問9で「思う」又は「どちらかと言えば思う」を選択した方にお伺いします。あなたは、身近な地域の方からどのような「手助け」をしてほしいと思いますか【複数回答可】。

n= 45

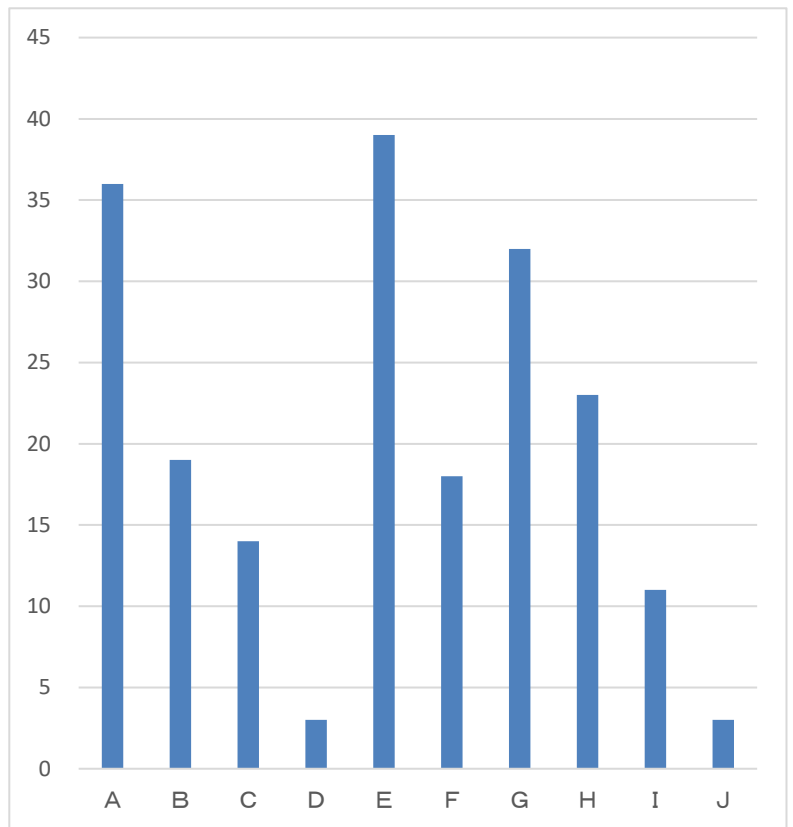
A	話し相手や軽易な相談の相手になってほしい	17
B	買い物や近くまでの外出の付添いや送迎をしてほしい	4
C	一時的に子どもを預かってほしい	2
D	介護や看病の手助けをしてほしい	1
E	安否確認や見守りをしてほしい	17
F	庭の草刈りをしてほしい	10
G	除雪をしてほしい	16
H	ごみの搬出を手伝ってほしい	1
I	その他	8
合 計		76



設問 11 あなた自身は、身近な地域の方にどのような「手助け」ができると思いますか【複数回答可】。

n= 80

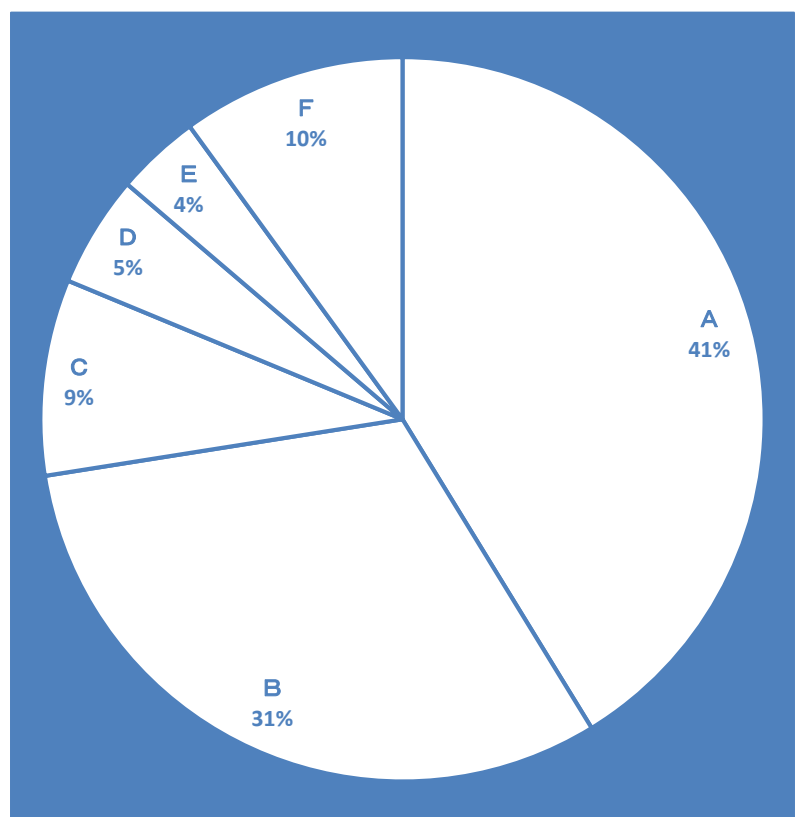
A	話し相手や軽易な相談の相手	36
B	買い物や近くまでの外出の付添いや送迎	19
C	一時的に子どもを預かる	14
D	介護や看病の手助け	3
E	安否確認や見守り	39
F	庭の草刈り	18
G	除雪	32
H	ごみの搬出	23
I	手助けできることはない	11
J	その他	3
合 計		198



設問 12 あなたが、支え合いの仕組みづくりを進められると思う「身近な地域」はどの範囲ですか【一つのみ選択】。

n= 80

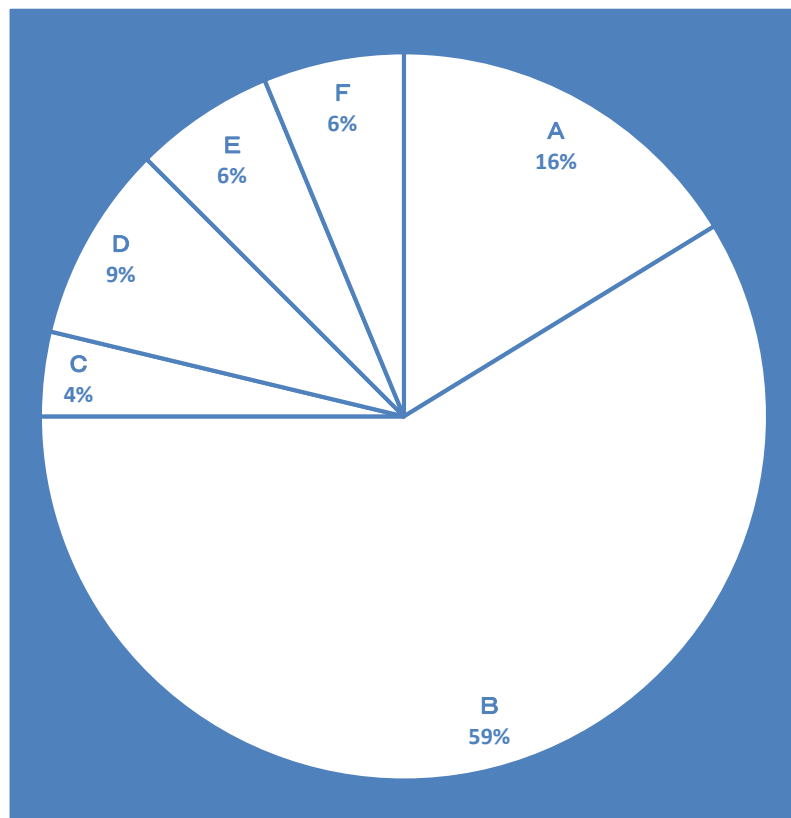
A	お隣、ご近所の範囲	33
B	町内会の範囲	25
C	小学校区内の範囲	7
D	中学校区内の範囲	4
E	単一の地区市民委員会の範囲	3
F	旭川市全体	8



設問 13 ……(略)……あなたは(このような)ボランティア活動の有償化について、どのように受け止めますか【一つのみ選択】。

n= 80

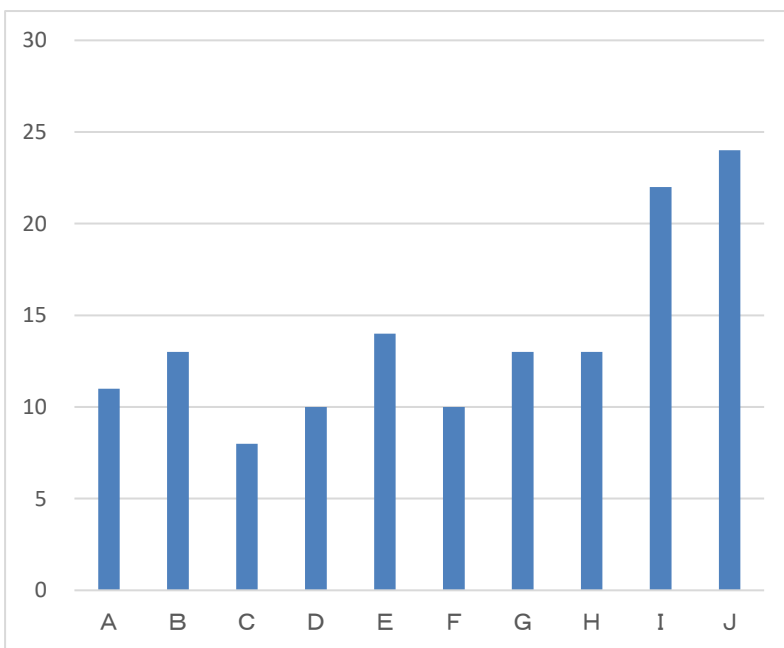
A	有償化した方が、支え合いの輪が広がるので望ましい	13
B	有償化した方が、頼んだり、引き受けたりし易くなる	47
C	有償化すると、頼みにくいし、引き受けにくくなる	3
D	有償化しても、地域における支え合いが進むとは思わない	7
E	ボランティア活動は無償であるべきだ	5
F	その他	5



設問 14 あなたの身近で、制度の狭間や複合化・複雑化した福祉的課題を抱える(抱えていることが疑われる)次のような世帯(◆3)がいることを見聞きしたことはありますか【複数回答可】。

n= 80

A	子育てと親の介護に同時に直面している世帯	11
B	高齢の親と就労していない独身の中高年の子どもで構成される世帯	13
C	障害のある子どもを監護している親自身が、高齢や障害等により判断能力の低下が疑われる世帯	8
D	ごみが適正に処分されず周辺住民から苦情等が寄せられている世帯	10
E	ひきこもり状態の子を抱え適切な支援につなげていない世帯	14
F	ヤングケアラー(家事や家族の世話などで学業や生活習慣に影響がある子ども)がいる世帯	10
G	家族や地域との関わりがなく、社会的に孤立した世帯	13
H	本人は支援の必要性を認識していないものの、周囲からみて支援の介入が求められると思われる世帯	13
I	上記のような世帯を見聞きしたことはない	22
J	わからない	24
合計		

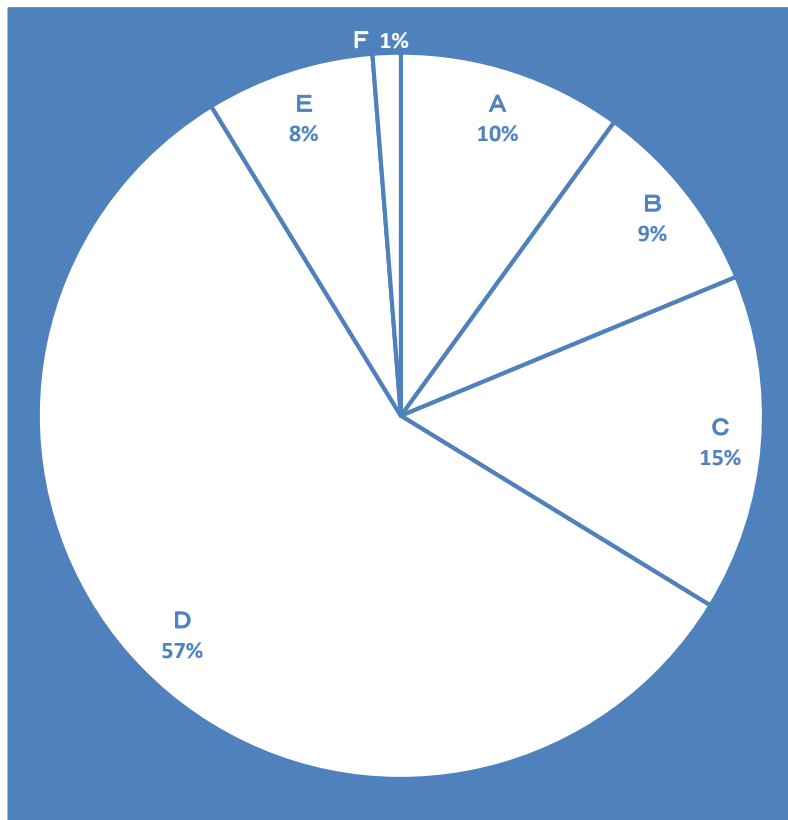


◆3 介護保険制度や障害福祉サービス等の公的な福祉制度に該当しないものの日常生活に支援が必要なケースや、世帯の中で複数の福祉制度の活用を要する、または周囲との関わりに拒否的で社会的に孤立している等の理由で日常生活に支援が必要な(必要と思われる)ケース



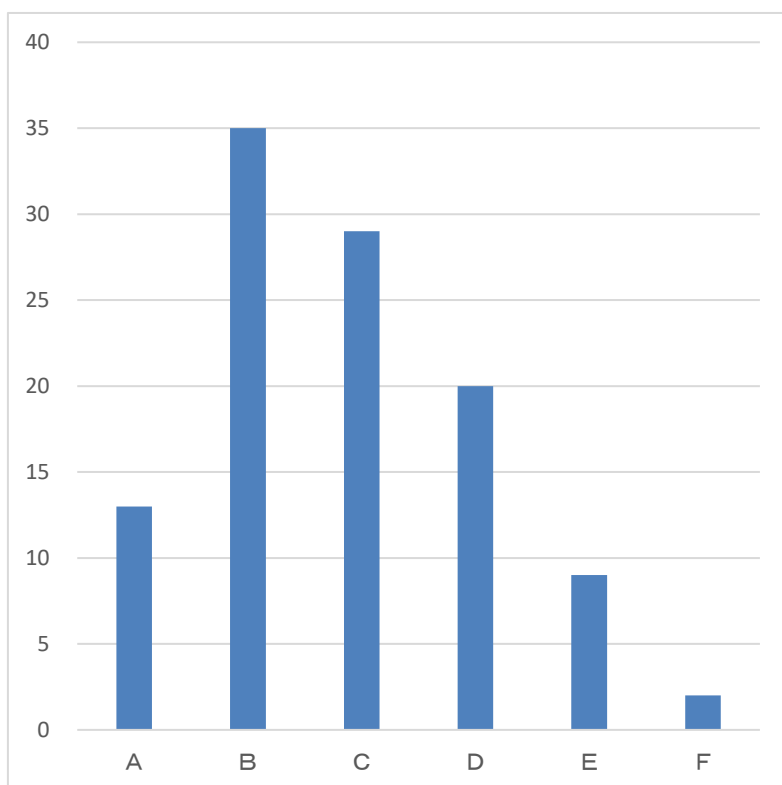
設問 15 もし地域の中で困りごとを抱えた人や世帯を把握したとき、あなたは最初にどのように行動すると思いますか【一つのみ選択】。

n= 80		
A	できるだけ自分や家族で解決を試みる	8
B	近隣の人と相談する	7
C	地域内の第三者に相談する	12
D	市役所などの第三者機関等に相談する	46
E	何もしない	6
F	その他	1



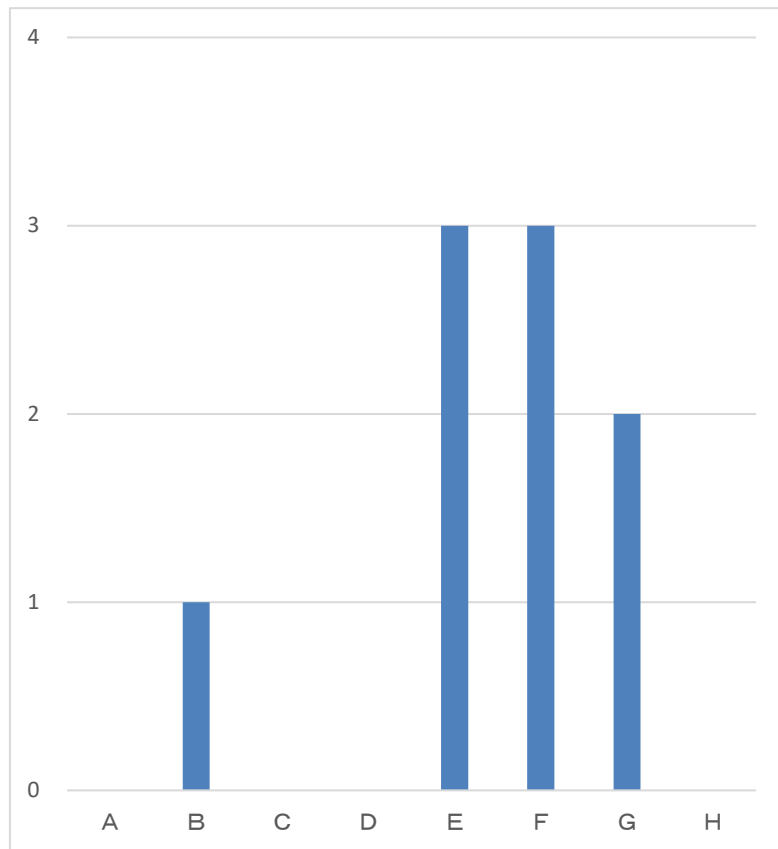
設問 16 設問15で誰か又はどこかに「相談する」を選択した方にお伺いします。あなたは、相談相手又は相談先にどのようなことを最も期待しますか【最大2つ選択可】。

n= 65		
A	世帯等の情報や状況を聞いて、困りごとを整理してあげてほしい	13
B	適切な窓口につなげてほしい	35
C	専門機関が継続的な関わりを続けてあげてほしい	29
D	専門機関が困りごとを解決してあげてほしい	20
E	プライバシーに配慮してほしい	9
F	その他	2
合 計		108



設問 17 設問15で「何もしない」を選択した方にお伺いします。相談しない理由について教えてください【複数回答可】。

		n= 6
A	誰に・どこに相談したらよいか不明瞭だから	0
B	個人情報の保護のため、対象者の情報を伝えるべきではないと考えているから	1
C	相談したことについて、対象者本人に伝えることを懸念しているから	0
D	自分自身が直接的に迷惑を被っていないから	0
E	対象者本人自身が困っているのかどうか分からないから	3
F	相談はするのは良いが、以後対象世帯への継続的な関わりを求められると困るから	3
G	自分の都合が良い時間帯に相談することができないから	2
H	その他	0
合 計		9



設問 18 本市では令和4年4月から条例を施行し、地域共生社会（◆4）の実現を目指し各種取組を進めています。

条例中「市民の役割」として明記されている箇所がありますが、市民一人ひとりが地域福祉の推進のために、心がけること、行うことができる活動についてどのようなことがあると思いますか【※ 意見は原文のまま記載しています。また回答整理の都合上、各意見に通し番号を符番しています】。

◆4 旭川市地域共生社会の実現に向けた施策の推進に関する条例・抄

○ 地域共生社会とは（第2条第1号）

誰もが必要に応じた適切な福祉的支援又は配慮を受けながら、可能な限り経済活動（就労、消費等の活動をいう。）、市民活動（地域活動、ラボランティア活動等の活動をいう。）、趣味の活動（文化芸術活動、スポーツ等の活動をいう。）等（以下「経済活動等」という。）に参加することで、世代、分野等を超えてつながり、社会の担い手として地域をともに創り、及び支えるとともに、自分らしく生きがいを持って生活できる社会をいう。

○ 市民の役割（第9条）

市民は、基本理念にのっとり、地域共生社会に関する理解を深めるとともに、次に掲げる役割を果たすよう努めるものとする。

- (1) 市、社会福祉協議会、関係する公的機関、関係団体及び地域活動団体が推進する地域共生社会の実現に向けた取組に協力すること。
- (2) 自身及び家族の心身の健康を保持すること。
- (3) 自身の心身の健康状況等に応じて経済活動等に参加し、地域社会の活性化と地域福祉を推進すること。
- (4) 福祉的支援を必要とする市民に対し、過度な負担が生じない範囲での支援又は合理的配慮を行うこと。

1	そうやって、「自助」「共助」を謳って、行政としての責任を放棄しないでほしい。そういうのを条例で制定すること自体かなり不快です。
2	身近なところから関わりを持つ。所属している場所、職場や学校などの関係者と関わりを持ち、活動を知ったり可能な限り協力する
3	改めて、ネットで地域共生社会を調べました大分前のことなんですね、実は私は知的障害者施設に40数年間勤務していました、制度的には措置費制度時代利用者さんと契約(実際は違いますが)まあ見た目は整えたのかもしれませんが、実際は介護保険制度の実施事業者の多様化(私には俗悪化)がありました。その後、障害児教育の変革インクルーシブ教育システムが学校を中核として地域社会作りを進めるということがあったと覚えています。 大変大きく、難しいことだなと感じたことを覚えています、旭川市民の一人としてどのような活動がという問いに正直答えに窮してしまいます、例えば近隣では鷹栖町の地域協力推進事業を行うとなっていますが、読んでみて鷹栖町で障害者、高齢者への事業をされているはずですから現在までの行われている事業とどのように整合性がとられていて、人員配置(足りているのか)あるいはいないのかわからなかったです。 旭川市としてはどのような体制で行われているか知りたいです。よくある国がしなさいというから作ったのでは、こんな難しいこと(大切なこととは思いますが)もっと考えることはないですか、旭川市民にどう伝えたらこの町が良くなるかの方がいいと思いませんか。

4	ボランティア＝無償 という考えをなくして良いと考えます。お互いに Win-Win の関係でできることからやっけていく、やっけてみたいと思えるような情報を周知していくことが大事だと思います
5	両隣との挨拶！
6	ご近所同士が少しでも 世間話ができる 環境があると いざという時に 手助けができると思います。
7	町内会活動の充実が最も大切な基本であると思いますが、コロナ禍により地域住民の交流も制限されて、人間関係も希薄になってきたように感じます。市民委員会・町内会役員の高齢化、町内会加入者の減少など課題はたくさんあります。市当局は勿論ですが、市の職員も住んでいる地区の町内会活動に積極的に参加しバックアップすることを推奨していただきたい。
8	挨拶程度の声かけ
9	町内会の充実と近所で気にかける事かな
10	今はアパート住まいで隣の生活音等が聞こえてしまうので、何かあれば行政機関に連絡するつもりだ。心配になることもあったがプライバシーの配慮も必要だと考える。
11	市民の役割（第9条）に述べている通りで、それぞれの市民が「自分にできること」を着実にを行うことがとても重要であると思います。
12	生活支援等の買物代行・食事造りの活動が行かされれば良い。
13	運転免許を返納しましたが、やはり不便な毎日を過ごしています。できればコロナ下でやってくれた寿カード提示者に対するバスの無料化を復活して欲しいと思います。またハイヤーの乗車に対しても支援を考えて頂きたいです。
14	地域の人たち、近隣の人たちのことを気にかけることが出来るのは、自分の生活や気持ちに余裕がある時。こんなに物価が上がり、ダブルワーク必須の世の中で、申し訳ないですが人様の支えになりたいなんて思いは湧いてきません。ただ、子どもたちが小さい頃からずっと可愛いがってもらっていたお隣さんやお向かいさんのことは、家族同様気になりますしなにか出来ることがあったらお手伝いしたい気持ちはいつも持っています。
15	まずは、挨拶するなど、顔見知りの関係づくりから。
16	あまり 個人情報を知って欲しくない
17	現在進められている取り組みや、条例なども認知度が極めて低く、市民へアクションを求める以前の状態にあると思う。先ずはこの点をどの様に周知させ、先に進めるかが重要である。
18	身近な、町内会運動や隣近所の付き合いの拡大。
19	今現在のスタンスでは、市民同士が繋がる最小単位が「町内会」だと思います。町内会が機能していれば一番良いのですが、なにしろ昭和の頃に考えられたシステムですので、いかんせん古くなり高齢化も進んで面倒がる人も増えているように見受けられます。また、町内会が機能しにくい理由の一つに「アパート問題」があると思えます。例えば区画全てが一戸建ての地区があるとすると、そこに住んでいる人たちは全てそれなりの経済力と永続的に住もうとする心構えがあると思えます。そういった人たちにしてみれば、町内会制度は互助的要素も高いので、現代でも比較的スムーズに参加してもらえると感じています（次頁に続きます）。

しかし、一方でアパートに住んでいる人たちはどうでしょうか。仕事の都合や何らかの理由で旭川市に住むこと自体が「一時的」という方も少なくないのではないかと思います。また、アパートに住んでいる理由として収入の低さもあると思います。生活水準が低くなると、どうしても周囲を見る余裕もなくなりますし、自分のことで手一杯になる可能性も高く、そういった面からも地域に溶け込めず孤立している可能性もあるかと思います。実際、実体験的にも感じることですが、私の住んでいる地区の町内会でもアパートに住んでいる人で町内会の活動に参加している人はまず皆無です。

町内会費は払わないが町内会管理のゴミステーションにはゴミを平気で投げる。結局町内会は彼らからの理解を得ないままサポートだけしている格好になっています。金銭的な負担を平等にするには、町内会費に相当する金額を「地域共生社会税」として全市民から徴収し、活動費として各地域に落とし込み、労働を伴う活動を行なった人に対しては有償ボランティアとして一部報酬を充てる、そのくらいドライにしないと回っていかないような気がします。

似たような話として学校の給食費が挙げられると思います。本来給食費は全員が支払い、支払った金額に応じた給食が配膳されるものだと思います。当然といえば当然ですよね。しかし、現実には様々な理由で給食費を支払わない人が一定の割合で居て、結局支払った人達から集めた金額で給食を作り、支払っていない人にも配膳している、という極めて不平等な状態が続いていると聞いています。町内会にしろ地域共生社会にしろ、地域や区分けによって不平等が発生するのは絶対に避けて欲しいと思います。同じ理由で、何の負担もないまま行政サービスだけ受けるというのも避けてもらいたいと思います。

地域共生社会の実施を目指されているのは理解致しますが、その運営を条例という名目で一般市民に丸投げするのは、ちょっと不安を感じますね。真面目に活動している人に対して、全く動かない人がぶら下がり続ける、という構図が始まる前から見えてしまうからです。誰もがみんな「善の模範」となるような人ばかりだと良いのですが、現実とは違いますからね。

旭川市は低所得者も多く生活保護受給者数も他の地域に比べてかなり多いと聞きます。そういった人たちが地域共生社会を目指して積極的に活動に貢献する、とはちょっと素直に思えません。差別的視線からではなく、現実的に低所得者層には地域に貢献するだけの精神的余裕が生まれないのが実情だと思えるからです。このように考えると、『「市民の役割」として市民一人ひとりが地域福祉の推進のために、心がけること、行うことができる活動についてのどのようなことがあるのか』と問われても、先述したような市民意識が低い人たちが積極的に活動を行うとは到底思えませんし、そういった人たちに高貴な市民意識を植え付けることはそもそも至難の業だと感じます。

善意で動くシステムは一旦忘れて、条例に違反した際は罰金や罰則を設ける、あるいは一度「地域共生社会税」として全市民から平等に税金を徴収し再分配する、そういった格好を取らないとほとんど機能せず「絵に描いた餅」になりかねない気がします。真面目に働き納税して地域に貢献している者がバカを見る、それだけは避けたいですよね。条例の第9条市民の役割は条例ですが強制力は無く善意を持った市民の活動に支えられます。意識の低い市民は善意ある市民から「公的サービス」を受ける格好になります。できれば同じ旭川市民として全員が平等に扱われるような社会が理想だと思います。もちろん社会的弱者の方もおられますので、それこそ支え合うのが理想的です。

個人的な意見ですが、やはりこういった問題は市民に押し付けるのではなく行政が介入するべきだと思います。本条例での活動を公的サービスと判断して、弱者を含め市民全員から税金を徴収し、市民全員に再分配する、NPO法人を立ち上げる、活動部署を設けて区分けを整理し管理する、といった格好が取れば良いように思えます。今後ますます高齢化が進む中、市民の善意に頼るのは限度がありますよ。理想とする活動内容をもう一度精査し、持続するには何が必要か市議会で今一度協議して頂ければと思います。

20	自分が困ってるっていう事に気付かない方、困ってても他人に言えない方も居ます。そういう1番困ってる方達に支援が行き届いて欲しい。私の経験で病院の事務の方が母の異常行動に気づいてくれて包括センター等、色々繋げてくれてアドバイスしてくれてとても助かりました。
21	「市民の役割」を果たすよう努めるのは重要だが、情報が少なく、門戸が狭い印象がある。
22	町内会が回覧板を回すだけの存在になっているし、煩わしい頻度であったりして、必要性がよくわからない状態である。市全体で町内会の定義や回覧板の頻度、最低限参加する清掃活動等を先導して取り決めてほしい。
23	私の周りは高齢者が多い。特に市民の役割で一人一人が心がける事と言われても、自分が人に迷惑かけないように、日ごろから健康に気を付ける事。自分に出来るボランティア活動があれば良いと思う
24	ひとりでは生きていけないことの周知
25	協力することに強制や押し付けのないように
26	時代的なものかもしれませんが、まず会った時は挨拶を交わしましょう！近隣同士が、身近な話が出来ないと地域迄広がらない様に思います
27	ゴミの分別
28	祭りや行事への参加
29	○楽器経験者(アマチュア)による演奏会 旭川には楽器経験者がたくさんいます。演奏者も聴衆も楽しめて良いと思います。管楽器のアンサンブルチームを作り地域の集まりなどで演奏しようかと思ってます(アマチュアなので無料で) ○町内会の若返り。一部地域は年寄りクラブになっています。平日の行事なんて働いている世代が参加なんてできません
30	まず、町内会に加入して下さい。
31	設問の意図から逸れるかも知れないが、多くの市民が厳しい生活を強いられている現状に於いて、個人が物心両面で他者へ手を差し伸べられるかと言えば難しいと言わざるを得ない。 自身の職務上や実際に関わった経験からすると、誰一人親類が居らず若しくは頼れない境遇で、何かしらの問題が起きれば即座に困窮・孤立する人が確実に増えている。その様な個人は高齢か否かに関わらず増加している。自身、古くからの友人がその状況に於いて生命に関わる事故に遭い、身体障害が残った1年もの長期入院の際に家族の代わりに務めたが、最後には心理的・物理的・金銭的等あらゆる面で非常に負担を感じた。また、生活保護・介護福祉・障害福祉それぞれのシステムが縦割り且つ全くとって良いほど情報共有は疎か連携さえ取れておらず、一連の手続きを行い生活再開の準備をした代理人としてストレスと負担が非常に大きかった。 援けを必要とする市民が生活を取り戻す為に、一時的にでも過大な自己負担を強わずワンストップ・シームレス・スムーズに支援する仕組みと意識を醸成しなければ、誰も救いを求める人を助ける事など出来ず増して福祉行政に繋ごうとも思えなくなるだろう。

32	<p>多くの市民は自ら積極的にそうした活動等に参加することはないけれど、ことさらそれらを拒んでいる訳ではなく機会や誘いがあれば快く引き受けるマジョリティは多いと思います。例えばこの市民の役割は概念としてはわかるしこうした書き方が一般的でしょうが、あまりにお役所が書いた、自分からは非常に距離感のある馴染めない文章なので読む気も起きないでしょう。なので(1)や目的語の曖昧な(4)などは自分に関係ないことと認識するので読んで理解して能動的に動くこともないんじゃないかなと思います。そんなことはないという市民もいるでしょうが、そういう積極的な善人は本件に関してはマイノリティだと思います。マジョリティを発掘するためには市民が地域福祉のため何かを心がけるといよりもそうした具体的な活動があること、その活動の概要が分かること、参加しやすい申し込み方法があること、お誘いがあること、何らかのメリット(金などかけずに市長の印が入った終了証、参加証などでもいい)などで参加の理由付けをするなどするのもいいのかもしれない。(2)はその通りです。(3)の経済活動というのは何でしょう。自分でできる仕事をして給料をもらい、税金を納めることで地域社会の活性化、社会福祉の推進に寄与しろという事ですか？ね？わかんないんですよこういう文章じゃ。</p> <p>あと、せっかく広報のアプリが出来たようですから市民を巻き込むならPush型の情報提供を考えたらいいんじゃないかなと思います。</p>
33	<p>町内会活動や近隣人に関心を持つこと、他人・親族に関心を持つことが大切で重要と考えます。</p>
34	<p>町内会の役員として活動していますが、町内会の必要性、意義がすでに無いと思われます。特に賃貸マンション、アパート等にお住まいの方は町内会には入りません。また、近所どおしでの付き合い、交流も薄れています。ですので、地域福祉の推進は市町村自治体で推進すべきかと思います。</p>
35	<p>社会で個人だけでは、生活が成り立たないので、市民全員が共生社会の一員である事の認識が必要である。その為にはルールを守り、他人に迷惑を掛けない。困ったときには、お互い様との感性で気軽に相談、協力を求める事が出来る環境が必要である。</p>
36	<p>1人1人が出来る事からスタートする</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1, 橋の下や河川敷ロードのゴミ拾い</li> <li>2, 町内での除雪(高齢者世帯など)</li> <li>3, 困っている家庭の意見聴取</li> </ol>